

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

おおやまざき

11

2011(平成23)年

国文祭、いよいよ本番！

【2-3ページ、15ページに関連記事掲載】

今月の主な内容

- | | |
|------------------|------|
| ■国文祭、いよいよ本番！ | P 2 |
| ■平成22年度決算 | P 4 |
| ■子どもを守る地域、未来を守る町 | P 8 |
| ■乙訓ふるさと駅伝 | P 10 |
| ■嘱託員を募集します | P 11 |
| ■国際理解講座参加者の募集 | P 11 |
| ■エゴマ油復活プロジェクト | P 12 |
| ■尊い命を守る「命のカプセル」 | P 12 |

vol.526

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

第26回 国民文化祭・京都2011

国文祭、いよいよ本番！

ついに国民文化祭・京都2011が幕を開けました。
 大山崎町でのイベントは、
 11月3日祝〜6日国に本番を迎えます。
 この機会に伝統ある大山崎町の歴史に触れながら、
 お茶席や、灯明の灯り^{あか}を楽しんでください！
 問Ⅱ第26回国民文化祭大山崎町実行委員会
 ☎956-2101（内315）

宝積寺会場

大茶会（戦国茶会）
 大山崎ふるさとガイドの会が茶席を運営。千利休と武將がおもてなしします。

大山崎山莊美術館会場

大茶会（アーティストな茶会）
 さまざまな分野で活躍するアーティストや、京都府立西乙訓高等学校茶道部による茶席をお楽しみください。
 ※美術館入館券付きのため、お茶席券と別途入館料が必要

会場案内

大茶会（全会場）
 とき=11月5日国、6日国10:00〜16:00
 （宵茶会は11月5日国18:00〜20:00）
 お茶席=300円
 ※11月4日国まで特製「まゆまろ懐紙」つき
 前売券を町役場、歴史資料館で販売



大山崎ふるさとセンター会場

大茶会（戦国茶会・宵茶会）
 大山崎町公民館茶道サークルが運営する茶室。ロビーに美術家によるオリジナル茶室「麓庵^{ろくあん}」を設置します。
歴史資料館企画展
 第19回企画展「戦国の茶湯―利休と秀吉をささえた文化」をぜひご覧ください。
 ときⅡ10月22日国〜11月27日国
 午前9時30分〜午後5時
 入館料Ⅱ300円
 ※お茶席券を持参で100円割引

離宮八幡宮会場

大茶会（戦国茶会・宵茶会）
 商工会女性部が運営する茶会。武將と、その妻が出迎えます。
灯明アートフェスティバル
 京都造形芸術大学の学生たちが、歴史ある離宮八幡宮の境内を灯り^{あか}のアートで飾ります。
 ときⅡ11月3日祝〜5日国午後5時〜8時
 ※入場無料
エゴマカフェ&ワークショップ
 エゴマを使ったスイーツの販売やワークショップを行います。
 ときⅡ11月5日国午後1時〜4時
 ※詳細は本誌12ページをご覧ください

バス停コース図

※会場周辺は駐車場がありません。徒歩やバスでお越しください
 ※バスは30分毎に出発予定ですが、交通事情などで運行が遅れる場合があります。あらかじめご了承ください
 ※乗車無料
 ※☆★はバス停

Aコース（所要時間：約25分）

①円明寺が丘	②西法寺	③里ノ後	④下植野	⑤役場前	⑥阪急駅前	⑦JR駅前
6日	5日					
9:30 ↓ 16:00	9:30 ↓ 20:00					



Bコース（所要時間：約25分）

①円明寺が丘	②西法寺	③里ノ後	④下植野	⑤役場前	⑥阪急駅前	⑦JR駅前
6日	5日					
9:30 ↓ 16:00	9:30 ↓ 20:00					

Cコース（所要時間：約10分）

⑥阪急駅前	⑦JR駅前	⑧宝積寺
5日・6日	5日・6日	
10:05 ↓ 16:35	9:50 ↓ 15:50	

決算

一般会計【収支】

4年連続の黒字、
実質単年度収支は5年連続の黒字

決算収支は、歳入決算額が58億166万4千円で前年度比9億6,005万4千円、14・2%の減、歳出決算額が56億4,097万7千円で前年度比4億668万3千円、6・7%の減となりました。歳入・歳出決算額が大幅減となったのは、平成21年度決算において、基金残高のうち中学校建設事業分を全額取り崩したためと、中学校再構築事業の移転補償費の残りを全額収入したものが、平成22年度決算で減となったことによるものです。

歳入歳出差引額（形式収支）はプラス1億6,068万7千円、翌年度へ繰り越すべきものを除いた実質収支でもプラス1億4,661万5千円と、（

4年連続の黒字決算となりました。なお小学校耐震補強事業や公民館施設の改修事業などの財源として1,407万2千円を翌年度に繰り越しました。

前年度の実質収支の黒字額7,729万2千円との差し引きである単年度収支は6,932万3千円の黒字となっていますが、財政調整基金に1億4,005万8千円を積み立てたので、これを合計した実質単年度収支はプラス2億938万1千円となっています。しかしながら、乙訓土地開発公社への元金償還を2年連続で見送ったため、これを加味するとほぼ黒字額はなく、歳入・歳出のバランスが取れている状態とはいえません。

その他特別会計では、水道事業会計のみ赤字決算となりました。

全会計の決算額				
区分		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計		58億0,166万4千円	56億4,097万7千円	1億6,068万7千円
事 業 特 別 会 計		36億3,852万1千円	34億9,788万8千円	1億4,063万3千円
内 訳	国 民 健 康 保 険	15億0,777万9千円	14億7,354万1千円	3,423万8千円
	下 水 道	8億0,572万7千円	7億8,196万9千円	2,375万8千円
	老 人 保 健	1,349万7千円	1,349万7千円	0千円
	介 護 保 険	10億1,457万5千円	9億4,555万9千円	6,901万6千円
	後期高齢者医療保険	1億9,347万5千円	1億8,734万3千円	613万2千円
	自動車駐車場	1億0,346万8千円	9,597万9千円	748万9千円
財 産 管 理 特 別 会 計		4,645万4千円	298万円	4,347万4千円
内 訳	大 山 崎 区	4,593万9千円	272万5千円	4,321万4千円
	円 明 寺 区	38万4千円	20万5千円	17万9千円
	下 植 野 区	13万1千円	5万円	8万1千円
水 道 事 業 会 計		4億9,683万7千円	5億9,340万2千円	-9,656万5千円

平成22年度大山崎町各会計別決算が、平成23年町議会第3回定例会で審査されました。

一般会計【歳入】

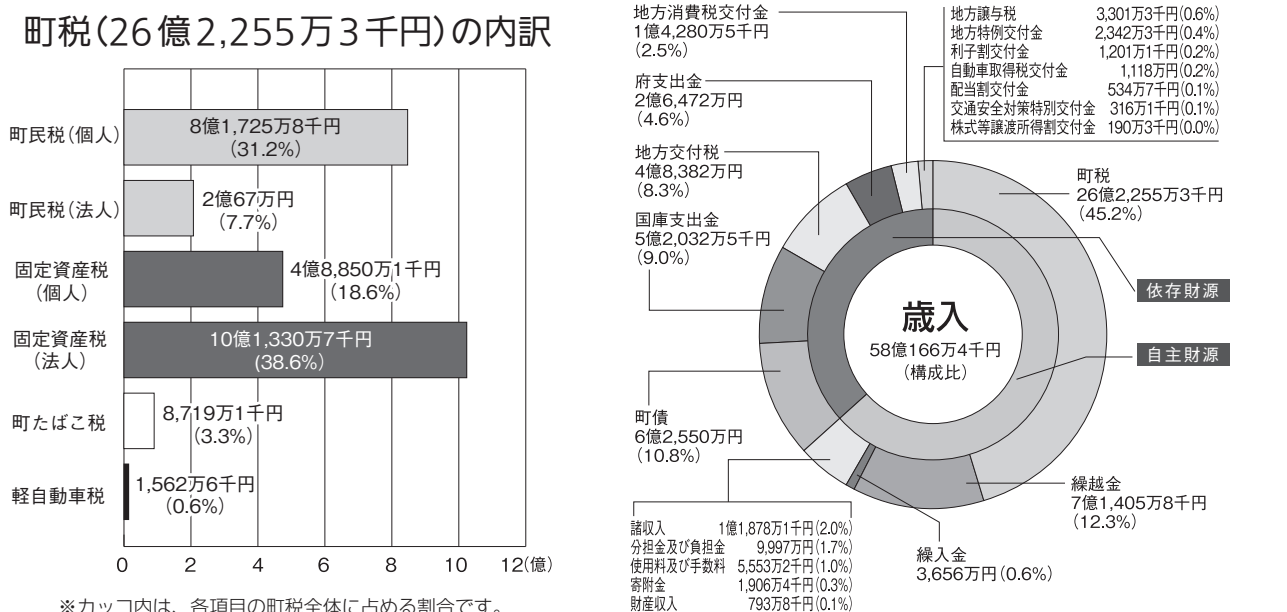
町税は前年度比3千万円、
1・2%の減収

歳入のうち、町税などの町が独自に調達できる「自主財源」が63・2%、町債や地方交付税、国・府の支出金などの「依存財源」が残りの36・8%を占めています。歳入総額のうち、町税は26億2,255万3千円で全体の45・2%となり、前年度比3,099万3千円、1・2%の減となりました。これは、景気の悪化により町民税のうち個人所得割が大きく減収となったことが主な理由です。また、地方譲与税、地方消費税をはじめとする各種交付金も279万8千円の減となっていますが、これは、自動車などをはじめとするさまざまな消費の低迷が要因と思われる。国庫支出金は前年度比4億3,098万9千円の減となりました。これは平成21年度において、中学校建設に係る公立学校施設整備費負担金として3億3,403万1千円を収入としていたものが減となったためです。

なお、財産収入は前年度比2億1,980万8千円の減、繰入金は8億3,354万8千円の減、諸収入は3億7,175万8千円の減となりましたが、これは、中学校建設事業の完了によるものです。

また、繰越金については、純繰越金7,729万2千円に加えて、前年度に繰越明許費として設定（

した中学校建設事業などの事業費6億3,676万6千円を、一般財源として繰り越したものです。

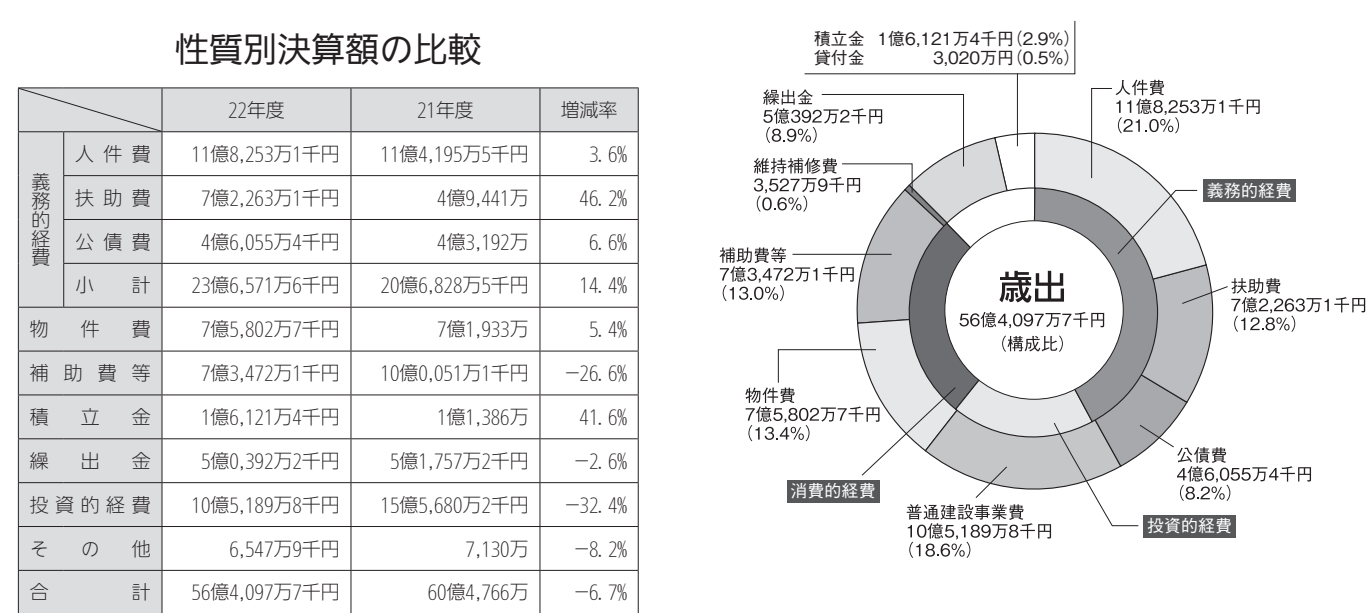


一般会計【歳出】

中学校建設事業の完了に伴い、
教育費が前年度比6億4千万円の大減

何にお金を使ったのかを、性質別の分類で見えます。人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の合計額は、前年度比2億9,743万1千円、14・4%の大幅増となり、とくに扶助費が、子ども手当の支給により2億2,822万1千円の増となっています。一方、補助費等が前年度比2億6,579万円の減となっているのは、平成21年度に定額給付金給付事業で約2億4千万円を支出したものが減となったことによるものです。普通建設事業費は5億490万4千円の減で、これは、主に中学校建設事業費が減ったことによるものです。

次に、目的別の分類で見えます。最も多いのは、民生費の16億2千万円で歳出総額の28・8%を占めており、前年度比2億2千万円、15・5%の大幅増でした。次に多いのが、教育費の12億9千万円で歳出総額の22・9%を占めています。ほかに、総務費では、平成21年度に支出した定額給付金約2億4千万円が減となった一方で、阪急大山崎駅のバリアフリー化事業費約1億1千万円の支出や財政調整基金積立金などの増額により前年度比で微増となり、議会費は、平成22年11月より議員定数を16名から12名に減らしたことに伴い約1千万円の減となりました。



自治体や公営企業の経営の健全さを図る指標「健全化判断比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（健全化法）により、全ての地方公共団体は、毎年度健全化判断比率および資金不足比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に對し公表することが義務付けられています。

各地方公共団体は、健全化判断比率（下表①～④）により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の健全化を図っていくことが求められます。

財政状況が悪化して、健全化判断比率のうちどれかひとつでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化段階」となり、基準をクリアするための取り組みを強化することになります。それでもなお財政状況が悪化して、同比率のうちどれか一つでも財政再生基準を超えた場合、レッドカードともいうべき「財政再生段階」となります。例えば、実質赤字比率では早期健全化基準が15%と定められ、赤字額でいうとおよそ5億3千万円となります。実質赤字がこの額以上になった場合、この基準をクリアするのに必要な取り組みを盛り込んだ財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表するとともに、外部監査を受けることも義務付けられています。

乙訓二市一町の比率はいずれも基準をクリア

平成22年度決算数値をもとに算出した乙訓二市一町の健全化判断比率（下表①～④）は、いずれも基準を大きくクリアしています。

二市と本町とを比較してみますと、とくに④将来負担比率は本町が二市と比べて大変高い数値となっていますが、これは二市にある都市計画税が、本町にないことが主な理由となっています。本町に都市計画税があると仮定した場合の比率は分からないので、二市に都市計画税がないと仮定した場合の比率（下表④のA+B）を調べてみました都市計画税は、道路や公園、下水道の整備など、特定の目的に使う目的税です。

このように、健全化判断比率などの推移を見れば、財政状況を知る目安になります。

近年、地方自治体の財政破綻が問題となっており、国は、破綻を早い段階で食い止めて財政運営の早期健全化を促すため、財政運営の健全度やその動きを地方議会や住民がよりチェックしやすくする仕組みを作りました。

本町においても、このような仕組みを活用しながら、町政運営における問題点をしっかりと把握し、新たな大山崎町行財政改革プランを策定し、その計画に沿って早急に改善を図っていかなければなりません。健全化法や健全化判断比率などに関しては、京都府のホームページで府下市町村の状況などの詳しい情報を入手できますので、ぜひご覧ください。

乙訓二市一町における健全化判断比率の比較

①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率
向日市・長岡京市・大山崎町とも該当なし

	平成22年度	平成21年度	早期健全化基準
大山崎町	9.2%	9.6%	25.0%
長岡京市	4.7%	3.9%	
向日市	4.2%	4.7%	

健全化判断比率とは

①実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

②連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

③実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率

④将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

	平成22年度	平成21年度	早期健全化基準
大山崎町の公表値	101.6%	103.9%	350.0%
（参考）都市計画税を財源として償還する負担分の比率	該当なし	該当なし	
長岡京市の公表値 A	18.2%	24.6%	
（参考）都市計画税を財源として償還する負担分の比率 B	67.0%	79.0%	
（参考）都市計画税がないと仮定した場合の比率 A+B	85.2%	103.6%	
向日市の公表値 A	9.6%	17.6%	
（参考）都市計画税を財源として償還する負担分の比率 B	58.0%	62.0%	
（参考）都市計画税がないと仮定した場合の比率 A+B	67.6%	79.6%	

大山崎町の財政は健全？

前年度比で見ると性質別決算額

義務的経費が2年連続の増

義務的経費では、人件費が4千万円、3・6%の増と、13年ぶりの増額となり、公債費が3千万円弱、6・6%の増、扶助費が2億3千万円弱、46・2%の大幅増となり、義務的経費全体では、3億円弱、14・4%の増となりました。

積立金の4千万円以上の増は、主に財政調整基金の積み立て額を増やしたことによるものです。財政調整基金は平成17年度末にほぼ底をつきましたが、平成21年度に7千万円を、そして平成22年度には1億4千万円を積み立てました。

町民1人あたりで見ると…

歳出決算額 367,826円		歳入決算額 378,304円	
議 会 費	6,443円	町 税	町民1人あたりの額 91,848円 (24.3%)
総 務 費	61,852円		
民 生 費	106,063円		
衛 生 費	29,633円		
労 働 費	2,076円		
農 林 水 産 業 費	2,260円	法人分 79,159円 (20.9%)	その他 (交付税、町債など) 207,297円 (54.8%)
商 工 費	1,380円		
土 木 費	21,116円		
消 防 費	22,805円		
教 育 費	84,167円		
公 債 費	30,031円		

※カッコ内は、全体に占める割合。平成23年 3月31日現在の住民基本台帳人口（15,336人）に基づいて計算しています

人件費 職員給与や議員報酬など。平成22年度は職員1人削減、また議員定数の変更により平成22年11月から議員数4人減となったが、3年間実施していた職員の給料カットを平成22年4月からもとの水準に戻したことにより、人経費総額は13年ぶりの増。住民に対して支給されるさまざまな手当など。平成22年度は子ども手当の支給により大幅増。

公債費 今までに借り入れた町債の元利償還金。消耗品などの物品購入や賃金、委託料など。

補助費等 一部事務組合へ支払う負担金や各種団体への補助金など。平成21年度限りで支出していた定額給付金がなくなったことにより大幅減。

繰入金 国民健康保険や介護保険などの事業経費のうち、一般会計が負担するもの。

投資的経費 道路や公共施設の建設費用など。平成21年度は中学校の新校舎建設や経済対策による事業、平成22年度は中学校の旧校舎解体・グラウンド整備や阪急大山崎駅のバリアフリー化事業が主。

こう使いました60億円

一般会計のうち主な事業の決算額は次のとおりです

健康福祉のまちづくりに

■民生費

皆さんの福祉のために

（乙訓福祉施設事務組合負担金を含む）… 4億1,025万5千円

お年寄りの福祉のために…………… 3億1,144万7千円

こどもの福祉のために

（保育所運営を含む）…………… 7億3,334万9千円

皆さんの健康のために

（保健センター運営を含む）…………… 1億2,914万円

生涯学習のまちづくりに

■教育費

幼児教育のために…………… 3,113万1千円

外国語指導のために…………… 450万円

学校教育のために

（大山崎中学校建設工事を含む）…………… 8億2,925万8千円

社会教育の推進のために

（公民館運営を含む）…………… 4,481万9千円

留守家庭児童会事業に…………… 5,681万7千円

文化財の保護と振興のために…………… 8,570万2千円

ふるさとセンター・資料館の運営に…………… 6,772万6千円

スポーツ振興のために

（体育館運営を含む）…………… 2,896万8千円

安全で快適なまちづくりに

■土木費

下水道の整備充実のために

（特別会計への繰出し）…………… 1億円

道路の整備・改良のため…………… 5,719万5千円

交通安全のために…………… 1,079万1千円

公園の整備・管理のために…………… 2,077万2千円

■消防費

皆さんの生命と財産を守るために

（乙訓消防事務組合負担金を含む）…………… 3億4,974万4千円

■衛生費

ごみ・し尿の処理に

（乙訓環境衛生組合負担金を含む）…………… 2億6,772万1千円

公害の防止のために…………… 1,527万4千円

産業の発展と豊かなくらしに

■農林水産業費

農業・林業の振興のために…………… 1,923万4千円

■商工費

商工業振興のために…………… 1,190万3千円

その他

■総務費

広報・広聴の充実のために…………… 514万5千円

子どもを守る地域、未来を守る町

全国で、子どもの命が奪われるなど虐待のニュースが後を絶ちません。
ニュースを見て心を痛めている方、
何か出来ないか…と思っている方も多いのではないのでしょうか。
子どもは地域の宝であり、未来への希望。
子どもたちの笑顔があふれる町になるために、
今、改めて児童虐待について考えてみませんか。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

守るのは気づいたあなたのその勇氣

(平成23年度標語)

あなたの気づきが
子どもを守る

子どもへの虐待を発見したり、「虐待かな？」と思ったときは、迷わず通報し、児童相談所や地域での支援に繋げていくことが大切です。

子育てをする家庭が孤立することがないように、困ったときは周りの人に相談できるような環境作りをすることや未然防止、早期発見ができる仕組み作りが求められています。

子どもを虐待から守る
ための5カ条

- 親の立場より、子どもの命が優先
- おかしいと思ったら迷わず連絡
- 虐待は特別なものではなく、あなたの周りでも起こりうる
- ひとりで抱え込まない
- しつけのつもり…は言い訳

注！ 親はしつけのつもりでも、子どもに著しい苦痛を与えたり、子どもの成長に悪影響をおよぼす場合は虐待になります

保護者を責めるだけではだめ

虐待をする保護者たちの多くは、子育てや家庭での悩み、葛藤を一人で抱え込み、苦しみ続けています。

子育ての方法が分からなかったり、夫婦関係の不和や配偶者からの暴力に悩んでいたりしても、それらのことを親族や近所の人に相談することができない。そのストレスから、子どもを叱ったり、叩いてしまう保護者もいます。また、保護者自身が過去に虐待を受けていた経験があり、子どもを虐待することに親自身が苦しんでいても、周囲に助けを求められずにいることもあります。保護者を責めるだけでは、虐待の完全な解決方法とは言えません。

子育てで困っている人が周りにいたら、町や京都府の子育て支援センターや相談機関を上手に利用し、地域で支援していきましょう。

「おかしいな」と感じたら、
迷わず連絡を

虐待をうけている子どもや虐待をしている保護者には、左表のような特長が見られます。ひとつだけではなく、複数の項目に該当していたり、頻繁に見られる場合は虐待の可能性があります。

虐待は家庭という密室の中で行われ、保護者は自分の行為が虐待と気付いていない、または認めないことがあります。また、小さな子どもたちは自ら助けを求めることはできません。子どもたちを虐待から守るた

めには、近隣の皆さんの気づきと相談、通告が必要なのです。

- 虐待かな？と思ったら、すぐに連絡してください
- 虐待かどうかはつきりしない場合もご連絡ください
- 連絡した人の秘密は守られます

相談窓口 京都府家庭支援総合センター (旧京都児童相談所)
☎531-9900
町福祉課児童福祉係
☎956-2101 (内157、158)

子どもについて

- 子どもの泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる
- 不自然な外傷(あざ、打撲、やけどなど)が見られる
- 表情が乏しく活気がない
- 衣服や身体が極端に不潔である
- ひどく落ち着きがなく乱暴、情緒不安定である
- 食事に異常に執着する
- 夜遅くまで遊んでいた、徘徊している
- 理由もなく、保育所や幼稚園、学校を休みがち

保護者について

- 子どもを怒鳴りつける声がよく聞こえる
- 小さい子どもを家に置いたままよく外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どもを甘やかすのは良くないと強調する
- 気分の変動が激しく、子どもや周りの人にかんしゃくを起すことが多い

講演会のお知らせ

児童虐待に関する正しい知識を学び、地域全体で子どもを守り育てる環境を作るために講演会を開催します。皆さんぜひご参加ください。

とき 11月16日(日)
午後1時30分～4時30分
ところ 中央公民館別館大研修室

①基調講演

「児童虐待の真の姿を知っていますか？私にできること・私たちにできることを考える」 工藤充子さん (長岡京市子育て支援ネットワーク代表、元京都府宇治児童相談所長)

②グループワーク

基調講演を踏まえ、参加者全員で児童虐待について考えます。
申込締切 11月11日(金)まで
問・申込先 町福祉課児童福祉係 (内157)

ひとりでは悩まず、
みんなで

◎大山崎町子育て支援センター
「ゆめほっぺ」

町では、就学前のお子さんと保護者の方の交流の場を提供しています。初めてのお母さんや妊婦さ

ゆめほっぺ利用者の声

- 育児は一人でなくてもいいのだと気付かされた。もっと早く利用すれば良かった
- ここがなければ、日中の過ごし方をどうすればいいか悩んでいたと思う
- ここに来るのは、楽しみです。ここに来れば子どもがお昼寝するようになり、生活リズムができました
- 保健師に相談して断乳ができました

問 11 ゆめほっぺ ☎959-9050

◎育児やお子さん、お母さんの健康相談

保健師によるお子さん、お母さんの健康相談をしています。ぜひご利用ください。

※午前、午後のどちらかに開催されます。時間はお問い合わせください

んも大歓迎。

開設日時 11月毎週(日) (祝、年末年始を除く) 午前9時30分～午後3時30分

※予約不要

開設場所 11 中央公民館本館1階事務室の隣